

○経緯

国は、地域医療構想の推進のため、病院又は診療所であつて療養病床又は一般病床を有するものが、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編を実施する場合、減少する病床数に応じた給付金を令和2年度から支給している。

○支給要件

- 地域医療構想を実現するため、病床削減の対象病院等の、病床の機能分化・連携に必要な病床数の削減を行うものであることについて、地域医療構想調整会議の議論及び都道府県医療審議会の意見を踏まえ、都道府県が必要と認めたもの
- 病床削減病院等における病床削減後の許可病床数が、平成30年度病床機能報告、もしくは令和2年度病床機能報告のいずれか少ない方における稼働病床数の90%以下であること

○支給対象(2病院)

①市川三郷病院 [63,840千円]

- 無床診療所化し、富士川病院に入院機能を集約することにより、区域内での機能分化を図り、限りある医療資源を有効活用するとともに、医療ニーズに合わせた医療提供体制を構築する。

【急性期病床数:H30.7.1 34床 ⇒ R7年度 0床 (△34床)】

@1,140千円 × 12床 = 13,680千円
(病床利用率に応じた単価 ※1) (減少病床数)

@2,280千円 × 22床 = 50,160千円
(最も高い単価 ※2) (減少病床数)

※1 平均実働病床数:22床

※2 平均実働病床数を超えて削減する場合は、最も高い単価を適用。

②牧丘病院 [6,384千円]

- 急性期病床の一部を削減し、残る病床を全て回復期へ転換することにより、在宅医療における患者の受入体制を強化し、地域における在宅医療及び介護提供体制の基幹的な役割を担う。

【急性期病床数:H30.7.1 28床 ⇒ R7年度 24床 (△4床)】

@1,596千円 × 4床 = 6,384千円
(病床利用率に応じた単価 ※3) (減少病床数)

※3 平均実働病床数:19床

○参考

減床1床当たり単価は、病床利用率により変動する。(単価表は次のとおり)

減少1床あたりの単価表

病床利用率	減少1床あたりの単価
50%未満	1,140千円
50%以上60%未満	1,368千円
60%以上70%未満	1,596千円
70%以上80%未満	1,824千円
80%以上90%未満	2,052千円
90%以上	2,280千円

※病床機能再編支援事業給付金交付要綱(県)